

議案第百三号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により本議会の議決を求める。

平成五年十二月二十四日

三朝町長 安 田 真 一 郎

平成五年拾貳月拾四日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

- 一 工 事 名 三朝町総合文化ホール・交流促進センター新築工事
- 二 工 事 場 所 三朝町大字大瀬
- 三 契約の相手方 鳥取県東伯郡赤碕町大字赤碕七二七番地
株式会社 井 木 組
代表取締役 井 木 久 博
- 四 契 約 金 額 九六三、〇五〇、〇〇〇円
- 五 工事完成期限 平成七年五月三十一日
- 六 契約締結の方法 指名競争入札